

鴨川市重度心身障害者の医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年4月1日

鴨川市長 長谷川 孝夫

鴨川市規則第19号

鴨川市重度心身障害者の医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

鴨川市重度心身障害者の医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則（平成19年鴨川市規則第17号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「令和6年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。